●発 行／公益社団法人 奈良県トラック協会　〒639-1037 奈良県大和郡山市額田部北町981番地の6　TEL.0743-23-1200（代）FAX.0743-23-1212

トラック奈良 11

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

[令和8年]2026
No.391





日本最古の厄除霊場
大和　松尾寺

公益社団法人 奈良県トラック協会
https://narata.or.jp

「トラックの日」ＰＲ活動

日時：令和８年９月21日㈰･祝㈰ 午前10時～
場所：近鉄奈良駅前 行基広場

輸送の役割の重要性などをPR



▲あいさつする塚本哲夫会長

秋の交通安全県民運動の初日でもある９月21日、奈良県トラック協会では「トラックの日」の街頭啓発活動を奈良警察署と連携して近鉄奈良駅前の行基広場で実施。県警察音楽隊の演奏とカラーガード隊のパフォーマンスが行われ、演奏を交えながら啓発活動を実施しました。

開会にあたって塚本哲夫会長は「10月９日を『トラックの日』として、全国各地で広報活動、イベントを実施し、トラック輸送の役割と重要性をPRしている。当協会では最重要取組み事項として交通安全・事故防止、環境問題、災害時の緊急物資輸送体制を掲げている。本日の活動により、ハンドルを持つ人の事故を一つでも減らせるよう交通安全への意識の高まりを願っている」とあいさつ。奈良警察署の山田正人署長は「市民の皆様に安全な運転のお願いをする絶好の機会。また警察署としても違反者の取締りも強化していきたい」と述べました。

啓発にあたって協会では､「トラックの日」の紙袋にタオルや吉野杉「箸」、災害啓発ライト、トラックミニ百科などを準備。協会の役員や各支部の会員らが手分けして市民らに声をかけながら配布しました。



▲山田正人署長





「トラックの日」ＰＲ活動 …… 巻頭
荷役災害防止担当者研修 …… 2
省エネ運転講習会 …… 4
不正軽油追放啓発展及び街頭啓発活動 …… 5
全国トラック運送事業者大会 …… 6
トラック関係施策に関する要望 …… 8
秋の交通安全県民運動
天　理　地　域 …… 10
郡　山　地　域 …… 11
奈　良　地　域 …… 12
御　所　地　域 …… 13
吉　野　地　域 …… 14
橿　原　地　域 …… 15
桜　井　地　域 …… 16
宇陀・吉野地域 …… 17
高　田　地　域 …… 18
西　和　地　域 …… 19
奈良・針トラックステーション・交通安全啓発 …… 20
「子どもを交通事故からいかに守るか」「自転車事故を防ぐには？」 … 21
ラッピングトラック出発式 …… 22
運輸労連　奈良県連合会　来訪 …… 23
青年部会　役員会を開催 …… 24

■ 近畿交通共済から
近畿交通共済からのお知らせ …… 25

■ 全ト協から
飲酒運転撲滅を目指して …… 27
軽油価格調査集計表（2026年８月） …… 28

■ 奈ト協から
「アンケート調査」への協力について …… 29
適正化事業・巡回指導報告書 …… 30
事業用自動車事故事例№135 …… 31
KIT事業の案内 …… 32
トラックの構造上の特性 …… 33
近代化基金融資の貸出金利と利子補給率について … 34
近代化基金融資推薦申込み公募要綱 …… 35
11月・12月の行事（予定）表 …… 36

■ 奈良労働局から
奈良労働局からのお知らせ …… 37

■ 陸災防から
重大な労働災害を防ぐためには …… 38

■ 奈良県警察本部から
奈良県警察本部からのお知らせ …… 40

奈良県フォークリフト運転競技大会 …… 巻末

■「トラックの日」
全日本トラック協会と47都道府県のトラック協会では平成4年から10月9日を「トラックの日」と定め、緑ナンバートラックの役割・重要性を社会にアピールしています。

荷役災害防止担当者研修

日時：令和８年10月20日㈫ 午後１時～
場所：奈良県トラック会館　２階　研修室　　参加者：16社19名

陸上貨物運送事業における荷役作業における現状や安全対策についての研修会を行いました。研修終了後には各参加者へ受講証明書が授与されました。講師は陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）安全管理士の谷口誠氏。主な内容は以下の通りです。

荷役作業における労働災害の現状と事業者の責務

今年は奈良県内において荷役作業中の死亡事故が２件発生しており、憂慮する事態となっています。今後このような労働災害を防止するためにも各事業所において荷役災害防止担当者の役割が大切になります。陸運業において荷役作業中の災害は、全体の４分の３で、その３分の１は墜落・転落による事故。その墜落・転落の約８割はトラックが起因している。陸運事業者は従業員の安全と健康の確保を最優先に取組む必要があり、事業者には災害防止に必要な取組が罰則をもって義務付けされている。また労災が発生すると刑法による処罰の対象になる上、民事上でも損害賠償の責任が発生する。



荷役作業における労働災害防止対策



▲講師の谷口誠 氏

貨物自動車運送事業法の改正により、運送契約時に提供する役務の内容や付帯業務等について書面の交付が義務付けされている。荷役作業がある場合、陸運事業者は作業内容に配慮した服装・保護具の着用や安全な作業環境を整えることなどの配慮が求められる。特にヘルメットは墜落時保護用のものを着用させること。トラックの荷台から降りるときは、絶対に飛び降りないこと。昇降設備の使用を徹底する。フォークリフトを停車させた時は逸走防止措置を講じ、万一動き出したときは止めようとしない。また人とフォークリフトの通行路を分けるなどの対策を。クレーンやテールゲートリフター、ロールボックスパレットなども遵守事項を守る。

荷役作業の安全衛生教育と安全衛生意識の高揚

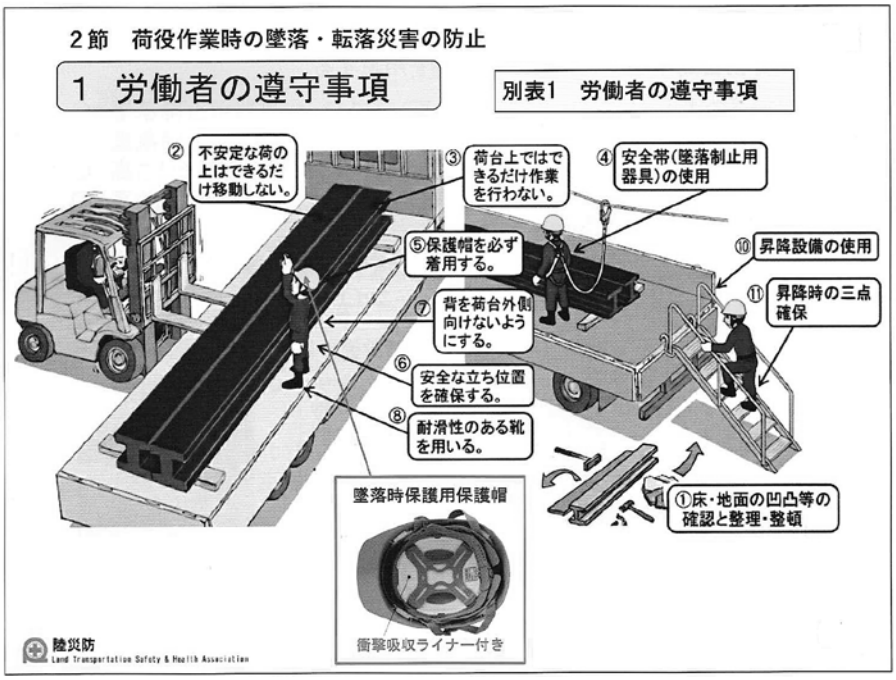
労働安全衛生法に基づく資格等の取得を進めるとともに、荷役作業従事者や作業指揮者等に対する教育を計画的に推進する。ヒヤリハット活動や危険予知訓練を継続的に行い、リスクアセスメントで潜在的な危険性を見つけ出し、優先順位をつけてリスクを軽減する作業を続ける。

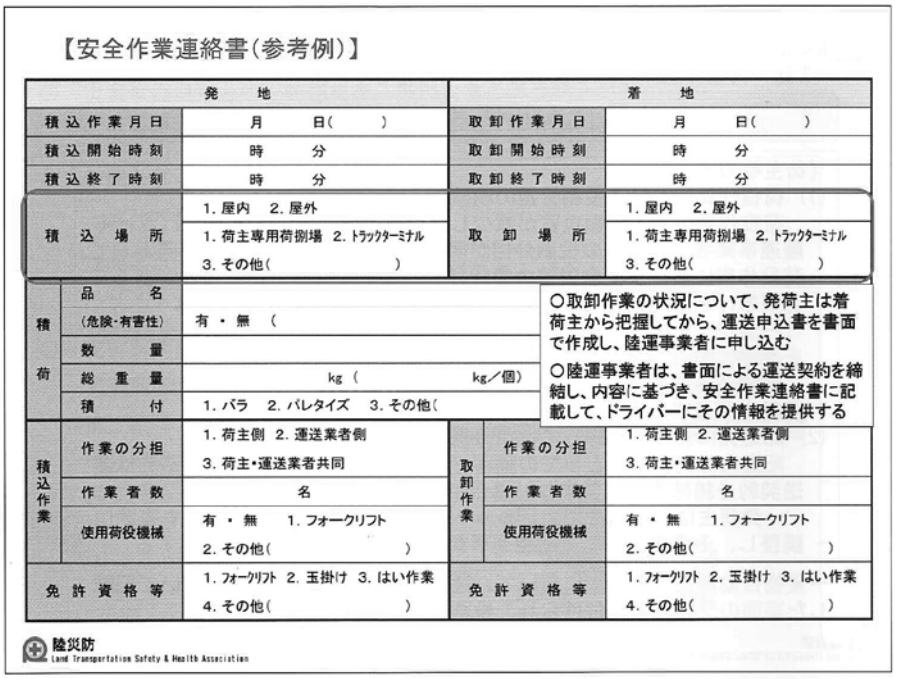
荷主等と陸運事業者との連絡調整

貨物自動車運送事業法で運送契約時に附帯業務等について記載した書面の交付が義務付けされている。荷役作業の有無を事前に荷主等へ確認し、その内容について「安全作業連絡書」等を使用して把握し、ドライバーに情報を提供する必要がある。また、荷役作業を行わせる場合、運転者の疲労に配慮し、十分な休憩時間を考慮した運行計画を作成する。荷主等は荷役作業が開始されるまでの間、貨物車両が荷主の敷地内で待機できるようにする、とされている。

関係法令

国会で制定される**法律**、内閣が制定する**政令**、各省の大臣が制定する**省令**、一定の事項を法令に基づき広く知らせる**告示**を**法令**という。**通達**は行政機関内部の文書で法令の解釈や具体的な行政の運営等を指示したもので法令ではない。「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」はこの通達になる。法令や安全対策ガイドラインに基づいて労働者の健康と命を守ってもらいたい。




【安全作業連絡書(参考例)】

		発　地		着　地
積込作業月日		月　日(　)	取卸作業月日	月　日(　)
積込開始時刻		時　分	取卸開始時刻	時　分
積込終了時刻		時　分	取卸終了時刻	時　分
積込場所		1. 屋内　2. 屋外 1. 荷主専用荷捌場　2. トラックターミナル 3. その他(　)	取卸場所	1. 屋内　2. 屋外 1. 荷主専用荷捌場　2. トラックターミナル 3. その他(　)
積荷	品名			
	(危険・有害性)	有・無　(		
	数量			
	総重量	kg　(　kg/個)		
	積付	1. バラ　2. パレタイズ　3. その他(		
積込作業	作業の分担	1. 荷主側　2. 運送業者側 3. 荷主・運送業者共同	取卸作業	作業の分担
	作業者数	名		作業者数
	使用荷役機械	有・無　1. フォークリフト 2. その他(　)		使用荷役機械
免許資格等		1. フォークリフト　2. 玉掛け　3. はい作業 4. その他(　)	免許資格等	1. フォークリフト　2. 玉掛け　3. はい作業 4. その他(　)

○取卸作業の状況について、発荷主は着荷主から把握してから、運送申込書を書面で作成し、陸運事業者に申し込む
○陸運事業者は、書面による運送契約を締結し、内容に基づき、安全作業連絡書に記載して、ドライバーにその情報を提供する

陸災防
Land Transportation Safety & Health Association

▲安全作業連絡書(参考例)

令和８年度　省エネ運転講習会

日時：令和８年10月８日㈭ 午後１時30分～
場所：奈良県トラック会館　２階　研修室　　参加者：６名

省エネ運転について、奈良日野自動車株式会社 サービス部技術チームの和田侑也課長代理が説明。映像も交えて解説しました。

講習会に先立ち事務局から「７月に奈良労働局より道路貨物運送業における２件の死亡災害が公表され、協会からＦＡＸやホームページ、８月号の広報誌でも情報提供。さらに労働災害防止のため各事業所へオリジナルミニのぼりを作製し、配布させていただいた。災害はいずれも荷役作業中に発生しており、今後このような労働災害を防止するためにも各事業所において荷役作業の安全対策ガイドラインなどを活用し、有効な対策を講じていただきたい」とのお願いもありました。

講習会の主な内容は以下の通りです。終了後、参加者には受講証明書が手渡されました。



安全運転につながる省エネ運転



▲講師の和田侑也 氏

地球温暖化による気候変動から地球環境を守るため温室効果ガスの排出量を減らす取り組みが世界的な規模で進められている。運輸事業者に求められる環境対策は省燃費運転。政府はエコドライブ普及・推進アクションプランを作成し、「エコドライブ10のすすめ」を平成15年に策定し、２度の見直しを経てその普及・推進に努めている。

省エネ運転のポイントは、目線を遠くにおき、急発進、急加速、急減速、急操舵など急の付く操作を減らすこと。省燃費運転の推進は安全運転にもつながることがデータからも証明されている。

省エネ運転のポイント

（１）始動（アイドリング）

空ぶかしは燃料の無駄使い。１回の空ぶかしで大型車は10～12cc、中型車５～７cc、小型車３～５ccの燃料が無駄になる。燃費が３㎞/Lの大型車で１ccあたり３m走行するとして１回の空ぶかしで30mから36m分の燃料を無駄にしている。

（２）発進・加速

発進・加速時にアクセルを踏み過ぎない。シフトアップはエンジン回転計の「グリーンゾーン」内で速やかに行う。

（３）定速走行

走行速度が10㎞/h上がると燃費は約10％悪化する。可能な限り高速ギアを使用し、目標車速に達したらできるだけ定速運転を心掛ける。加速と減速を繰り返す波状運転では燃費が約10％悪化する。

（４）減速

補助ブレーキのスイッチは通常OFFの位置にしておき、使う都度ONにする。補助ブレーキONのままだと波状運転を助長させる原因になる。アクセルから足を放している時は燃料消費がゼロなので、車間が詰まった時はアクセルから足を放すなど先読み運転でエンジンブレーキを活用する。

（５）日常点検

タイヤの空気圧が10％減ると燃費は４％悪化する。タイヤの空気圧の点検・調整やエアクリーナーの目詰まりチェックを日常することで燃費の悪化を防ぐことができる。またエンジンオイルの定期交換も忘れずにしてほしい。

不正軽油追放啓発展及び街頭啓発活動

日時：令和８年10月１日㈭ 午前10時～
場所：奈良・針トラックステーション
主催：奈良県不正軽油対策協議会





不正軽油の使用は犯罪

（公社）奈良県トラック協会と県中南和県税事務所は不正軽油追放の啓発活動を行いました。軽油に灯油やA重油を混ぜた不正な軽油は、製造・販売・使用はもちろん不正軽油に使用されると知りながら材料を提供・運搬した人も罰せられます。啓発活動ではチラシと啓発品を手渡しながら「全国で抜き取り調査を実施します。抜き打ち検査の際はご協力をお願いします」と呼びかけました。「近年は減ってきている」と県中南和県税事務所の松森大司郎課長は話しますが、県税事務所では地道な活動を続けています。



▲休憩所内に啓発ポスター等を掲示（10月末まで）



▲啓発チラシと啓発品（ボールペン・タオル）

第31回全国トラック運送事業者大会

日時：令和８年10月15日㈭ 午後１時30分～
場所：ふくやま芸術文化ホール リーデンローズ

全国トラック運送事業者大会が広島県福山市で開催され、奈良県からは理事･監事19名が参加しました。

全体会議では、主催者を代表して（公社）全日本トラック協会　寺岡洋一会長が、「適正原価制度に関する有識者検討会において、荷主団体は適正原価を低く抑えたいという考えではなく、それ以上に物流を止めてはならないという強い思いを持っていると感じた」と述べ、本制度を「業界が立ち直る最初で最後のチャンス」と位置づけ、参加者に協力を呼びかけました。



続いて講演会では、「サイバー空間の脅威情勢と対策について～官民学連携の現場から～」をテーマに、一般財団法人日本サイバー犯罪対策センターの櫻澤健一氏が、運送業界にも被害が出ているサイバー攻撃についての対策を解説しました。

記念講演会では、数量政策学者の高橋洋一氏が「日本経済の現状とこれから」をテーマに講演を行いました。

最後に大会決議が満場一致で採択され、参加者全員でガンバローコールを行い、大会を締めくくりました。





▲大会決議を読み上げる中国ブロック青年部協議会 柏原宏輝会長



▲来賓挨拶をする国土交通省物流・自動車局 舟本浩局長

令和９年度　トラック関係施策に関する要望

日　：令和８年９月30日㈫　参議院議員　堀井　　巌事務所
　　参議院議員　佐藤　　啓事務所
　　衆議院議員　小林　茂樹事務所
　令和８年10月１日㈭　衆議院議員　田野瀬　太道事務所
　令和８年10月９日㈮　衆議院議員　高市　早苗事務所

令和９年度トラック関係施策に関する税制改正関係、道路関係、予算・施策関係について奈良県選出国会議員事務所へ要望書を提出しました。



▲自由民主党 参議院議員　堀井 いわお 奈良事務所　　福井 常夫 顧問



▲自由民主党 参議院議員　佐藤　啓 奈良事務所　亀田 秘書（写真左）



▲自由民主党 衆議院議員　小林 しげき 奈良事務所　太田 秘書



▲自由民主党 衆議院議員　田野瀬 太道 橿原事務所　沖浦 秘書



▲自由民主党 衆議院議員　高市早苗 奈良事務所　所長　木下 剛志 氏（写真左）

各地域における秋の交通安全県民運動

天　理　地　域

日時：令和８年９月26日㈯　午前10時～
場所：天理市民会館（やまのべホール）前



飲酒運転の根絶、ながらスマホは禁止



天理地域は、天理市民会館（やまのべホール）に面する丹波市町西交差点近くの道路において、天理警察署と協力して啓発活動を行いました。

吉岡幹自支部長が「事故が起きないように気を付けて、ドライバーの皆さんに交通ルールの順守を呼び掛けましょう」と声かけし、活動をスタート。今回の重点目標である、安全確保、飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶、自転車の交通ルールの順守などを訴えかけました。

一時停車しての啓発活動に、ドライバーも、真剣な表情で頷き、「これからも安全運転に気を付けます」といった声も聞かれました。

雨がちらつき始める中、同署交通課企画規制係の山田哲也警部補の「今年も無事啓発活動を行えました。今後も交通事故のない社会を目指し、ご協力よろしくお願いします」との挨拶をもって、啓発活動が締めくくられました。



▲山田哲也警部補





▲吉岡幹自支部長

郡　山　地　域

日時：令和８年９月24日㈭　午前７時～
場所：ＪＲ郡山駅周辺



互いに思いやり、交通事故のない社会を！



JR郡山駅改札口前、同駅東側ロータリーおよび西側ロータリーの三か所において、交通安全の大切さを伝えるための啓発活動を行いました。

「まず第一は歩行者優先です。また自転車にも交通反則通告制度が適用されることに伴って、新たに守るべき交通ルールも増えています。お互いに思いやりを持って、交通事故のない安全な社会にしていかねばなりません」と中秀夫支部長。

通勤通学ラッシュより若干早い時間帯での啓発活動となりましたが、啓発活動の声がけに耳を傾けてくれる人は少なくありませんでした。「子どもたちや老人が事故に合わない社会にしたいですね」と話す人や、「交通ルールへの不安があったので、意識を高める良い機会になった」と話す自転車で通行していた人。

それぞれの立場への訴えかけを行い、交通安全への意識の高まりを感じることができた実りある啓発活動となりました。



▲中秀夫支部長





奈良地域

イベント
「交通安全ファミリーイベント」　生駒署
日時：９月23日㈬　午前10時～、場所：コメリパワー生駒店

啓発活動
「交通死亡ゼロを目指すキラキラ広報啓発」　奈良署
日時：９月30日㈬　午後１時30分～、場所：JR奈良駅東側広場

「交通死亡ゼロを目指す日」　奈良西署
日時：９月30日㈬　午後４時～、場所：近鉄学園前駅前



歩行者を守るための啓発品（反射材）を配布



奈良地域は、JR奈良駅前での啓発活動を関係する各団体と協力して実施。開始の前、奈良県交通安全協会奈良支部の大島國裕会長があいさつ。「本日は交通事故死ゼロを目指す日。みなさんでキラキラ反射材を配布し、事故防止と交通ルールの順守等について広く啓発を」と呼びかけました。啓発では観光や仕事等で駅を利用する人に「反射材が入っています。夕暮れ時でも安心です」などと声をかけながら活動しました。

活動終了後、奈良警察署の山田正人署長は「みなさんも反射材を率先してつけていただき交通事故にあわないよう、また起こさないようお願いしたい」と述べました。奈良支部の塚本哲夫支部長は「交通安全県民運動は今日で終わりますが、我々は365日、24時間引続き安全活動に取り組みます」と話しました。



▲あいさつする山田正人署長



▲右から２人目 塚本哲夫支部長）



御所地域

啓発活動
日時：令和８年９月23日㈬　午前10時～
場所：スーパーライフ御所店前広場

交通安全教室
日時：令和８年９月30日㈬　午前10時～
場所：市立御所幼児園



交通安全は定期的な啓発活動が重要



御所地域は、地元スーパー前の広場を会場に行われた官民連携の「マナーアップ葛城路21」に森本好美支部長が参加しました。啓発活動に先立ち、御所市交通対策協議会会長の山田秀士御所市町が「(運転に対する）日頃の慣れが事故の要因の一つ。その慣れを戒めるためにもこうした定期的な啓発活動は重要です。皆様も今回の活動を機に周りの方々に安全啓発の呼び掛けをしてください」などとあいさつ。高田警察署の岡澤敬子署長が最近の事故状況を報告しました。森本好美支部長からは市長に啓発品の寄贈がありました。

横断歩道の渡り方

市立御所幼児園でのチビッコ交通安全出前教室では森本支部長、支部会員の上村祐司氏の２人が参加。交通安全母の会が行った横断歩道の渡り方などの指導をサポートしました。両氏は園児を前に「トラック近くには絶対に近づいてはいけません。お約束ですよ」と呼び掛けました。また横断歩道の渡り方の指導の際には信号を指さし「黄色で渡ってはいけません」などと声かけをしていました。



▲あいさつをする山田秀士御所市長



▲山田市長に啓発品を寄贈する森本支部長（右）



▲園児に横断歩道の渡り方を説明する上村祐司 氏

吉　野　地　域

日時：令和８年９月25日㈮　午前10時～
場所：大淀町役場



▲結団式のあとパトロールに出発

交通安全運動結団式で交通事故無しを決意



吉野地域は大淀町役場での「令和８年秋の吉野路交通安全運動結団式」に参加しました。式では最初に吉野地区交通対策協議会会長の辻本眞宏 大淀町長が「警察の取締りだけでは交通事故を未然に防ぐことはできない。秋の交通安全県民運動が展開されるこの機会に悲惨な交通事故の被害者または加害者とならないよう交通事故を１件でも減らせるよう活動してまいりたい」とあいさつ。吉野地区安全運転管理者協会の松本博行会長のあいさつに続いて吉野警察署の岡田茂之署長は「吉野署管内では２名の方が交通事故で亡くなられている。これ以上亡くなられる方を出さないという固い意志で署員一丸となって安全対策に取りくむ」と決意を述べました。最後に同警察署の吉川直也交通課長の決意表明で結団式を終えました。

結団式のあと、参加者は管内各地のパトロールに出発する白バイやパトカーを見送りました。櫻本貴大支部長は「期間中もそのあとも交通事故のないよう一丸となって交通安全に取組みたい」と思いを述べました。



▲岡田茂之吉野警察署長



▲あいさつをする辻本眞宏大淀町長



▲参加した櫻本貴大支部長（右）と吉田隆恒副支部長（左）

橿　原　地　域

日時：令和８年９月29日㈫　午後５時～
場所：橿原警察署前



安全運転は
継続的な活動で



橿原地域は夕暮れ時の交通量の多い時間帯に啓発活動を実施しました。啓発に先立ち、乾浩之支部長は「雨が降っている中での活動、傘をさす場合は安全に配慮して活動してください。明日で秋の交通安全県民運動は終わるが、一件でも交通事故を減らせるよう継続的な活動を」とあいさつ。橿原地区安全運転管理者協会の山辺元康会長は「トラック協会さまとはいつも一緒に活動させていただいている。雨の中ではあるが安全に活動していただきたい」と述べました。また橿原警察署の森本真史署長は「今日現在、今年に入ってからの交通事故で亡くなられた方は21名。そのうち10人は歩行者や自転車で亡くなっている。そういった面も含めて啓発していただきたい」と話しました。雨の降るなか参加した支部会員は信号待ちのドライバーらに「交通安全にご協力を」と声をかけながら啓発品を手渡していました。



▲乾浩之支部長（左）と森本真史署長





桜　井　地　域

日時：令和８年９月30日㈬　午後４時～
場所：箸中南交差点付近（桜井市）



飲酒運転根絶を呼びかけ



桜井地区は各交通安全関係の団体とともに啓発活動を実施しました。冒頭、桜井市交通対策協議会の松井正剛桜井市長があいさつ。「飲酒運転は自分自身をコントロールできない方が起こす災害。抑止するためには皆で力を合わせて、飲酒運転をさせないという機運を盛り上げていくことが大事」と述べました。また桜井警察署の池嶋一男署長は「本日は死亡事故ゼロを目指す日であるとともに飲酒運転の根絶を広く呼び掛ける日でもある。奈良県警では飲酒運転は絶対に許さないという方針のもと飲酒検問や取締り、広報啓発を推進している。家庭、職場、地域で飲酒運転をしないさせないという意識を広げていくことが重要」と呼びかけました。飲酒運転根絶宣言のあと信号待ちのドライバーらに飲酒運転根絶や薄暮の時間帯での注意喚起を呼びかけました。

最後に桜井支部の吉岡正樹支部長がガンバローコールを力強く行い、活動を終えました。



▲あいさつをする松井正剛市長、右は池嶋一男署長





▲ガンバローコールをする吉岡正樹支部長

宇陀・吉野地域

日時：令和８年９月26日㈯　午前10時～
場所：国道165号西峠（宇陀市榛原）



速度を抑えて
安全運転を



宇陀・吉野地域は桜井警察署の協力を受けて、週末の土曜日で行楽地に向かう家族連れらに「慣れない山道には危険が潜んでいます。速度を抑え安全運転を」などと声かけしました。

今回参加した支部会員は９人。宇陀警察庁舎で開会を前に、小林茂支部長が「天気は曇りでいつもの西峠で交通安全運動が実施できそうです。交通量が多い所ですのでご自身の安全を十分確保し行動してください」と指示を出しました。

啓発では庁舎近くの西峠交差点に移動し、桜井警察署のサポートを受けながら赤信号で停車した車に奈良県トラック協会が用意した割り箸などの啓発品を手渡しドライバーに安全運転の徹底を呼びかけました。



▲あいさつをする小林茂支部長





高　田　地　域

日時：令和８年９月24日㈭　午前11時～
場所：大和高田市役所前道路



交通ルールの順守と早めのライト点灯を！



高田地域は、大和高田市交通対策協議会（会長・堀内大造大和高田市長）、高田警察署が市役所庁舎前の道路で実施した街頭啓発活動に参加。協議会や交通安全母の会のメンバーらと共に啓発品を手渡しながら「歩行者には十分注意してください」「早めのライト点灯を」と声かけしていました。

啓発を前にあいさつした堀内市長は「電動アシスト自転車に乗った人が後ろから来たトラックにはねられ死亡する事故が発生しています。こうした事故を防ぐためにも今回の啓発活動で交通ルールの順守を呼びかけましょう」などと力を込め、高田警察署の岡澤敬子署長は、事故の現況を報告し「悪質な違反の取り締まりを強化し、（最高速度が原則、時速30㎞になった）生活道路に対する啓発を地域と連携しております」と述べました。

その後、高田支部の西川直利支部長から堀内市長に啓発品を寄贈。西川支部長は「地域の安心安全の実現を目指し今後も支部としてできる取り組みを地道に続けていきます」と話しました。



▲岡澤敬子署長も笑顔で啓発▲





▲高田支部から寄贈した啓発品を手に西川直利支部長（左）と堀内大造市長

西　和　地　域

日時：令和８年９月22日㈫　午後０時～
場所：三郷町　奈良おもちゃ美術館



▲啓発品を手渡す中西啓二支部長

子供と高齢者へ一層の交通安全の配慮を！



西和地域は西和署や地元の交通安全協会の方々と連携して奈良おもちゃ美術館で啓発活動を実施しました。好天にも恵まれ、小さな子供を連れた家族連れで賑わう同美術館。支部会員は一人ひとりに声をかけながら啓発品を手渡していました。

西和警察署では子供を対象としたガチャガチャを用意。出たくじに合わせて反射材やメモ帳などの啓発品を手渡し、親御さんにも喜ばれていました。

中西啓二支部長は「自転車と並走する時には車幅のあるトラックは特に気を付けないといけない。自転車の運転に関して法が厳しくなっていることもあり、お年寄りや子供さんらに対しては一層安全に配慮したい」と話しました。西和署の中山玲二交通課長は「秋の交通安全県民運動では、夕暮れが早くなる時期なので反射材などの啓発品で一人ひとり丁寧に交通安全を訴えている」と話されました。



▲中山玲二交通課長





奈良・針トラックステーション・交通安全啓発

令和８年10月２日（金）、奈良・針トラックステーション（奈良市針町）で、奈良県警察本部交通部高速道路交通警察隊（赤井新一隊長）は交通安全啓発活動を行い、立ち寄りするトラックドライバーに「この先の、名阪国道オメガカーブ区間は、急カーブ・急な下り坂が続き、交通事故が多発しています。速度の出し過ぎに注意して下さい。」と、呼びかけました。







交通安全啓発用冊子
「子どもを交通事故からいかに守るか」「自転車事故を防ぐには？」

日　：令和８年10月６日㈫
場所：生駒警察署

奈良県トラック協会（塚本哲夫会長）は、生駒警察署に、交通安全啓発用冊子（蓮花 一己帝塚山大学名誉教授監修）「子どもを交通事故からいかに守るか」、「自転車事故を防ぐには？」を持参しました。

長谷川 善一 交通課長は、「自転車に乗車する際は、自転車乗車用ヘルメットの着用をお願いします。冊子は、警察署へ来訪される方々に配布し、交通事故防止のための啓発活動を行っていきます。」と話されました。



ラッピングトラック出発式

日時：令和８年９月29日㈫ 午後１時30分～
場所：株式会社ベストライン本社（五條市住川町）



▲ラッピングトラック

株式会社ベストラインが五條警察署に協力



▲あいさつする代表取締役の辰己千里 氏

「ストップ飲酒運転」「特殊詐欺ストップ」と大きく描かれたラッピングトラックを（株）ベストラインが制作。五條警察署（白山孝則署長）や関係機関の代表らが参加して出発式を開催しました。

同社代表取締役の辰己千里氏は「五條警察署と当社で考案したデザイントラックの車体にはストップ交通事故、飲酒運転、という呼びかけのメッセージを掲げている。私たち運送会社にとって交通安全は毎日の仕事の基本。特に飲酒運転は絶対にあってはならない。このトラックが走る先々で多くの方が安全運転について考える機会になってほしい」等とあいさつしました。白山署長の感謝のあいさつの後、参加者が見送るなか、パトカーの先導でラッピングトラックが出発しました。

運輸労連　奈良県連合会　来訪

令和８年10月23日（金）、全日本運輸産業労働組合連合会（運輸労連）奈良県連合会の浦久保幸浩 執行委員長と藤野九一書記長が来訪されました。

浦久保執行委員長から、「奈良・針トラックステーションで、広報活動と併せて環境啓発発動を行いたい。」との話がありました。



▲浦久保執行委員長（右）、藤野書記長（左）

青年部会　役員会を開催

奈良県トラック協会青年部会は、10月19日（月）に役員会を開催しました。

樅木部会長は、本年６月末現在、県内で荷役作業中の死亡災害が２件発生していることを受け、荷役災害の重点対策などに関する資料を配布し､各社において効果的な対策を講じるよう呼びかけました。また、飲酒運転の根絶に向けて、対策マニュアルを配布し、各社における防止対策の徹底を呼びかけ、飲酒運転の根絶は、輸送の安全を確保するだけでなく、業界全体の信頼性や社会的地位の向上にもつながることから、各社での継続的な取り組みの重要性を共有しました。



近畿交通共済からのお知らせ

今年度の事故防止標語等入選作品のご紹介

今年度の交協連（全国トラック交通共済協同組合連合会：近畿共済など１５のトラック共済を会員とする全国団体）主催の「事故防止に関する標語・体験記・児童画」の募集につきましては、多数の組合員従業員、ご家族の皆様からご応募をいただき、誠にありがとうございました。

去る 10 月６日に行われた交協連事故防止正副委員長会議において選考会議が行われ、入選作品が決定しました。その結果、当組合からの応募作品のうち下記の方々の作品が見事に入選されました。（敬称略）

《標語の部》

優秀賞　**〝いってきます〟　無事故で帰る　大きな約束**

（株）フジライン　佐々木　秀一

佳作　　**死角には　誰かがいると　思う癖**

トナン輸送（株）　村山　武弘

《体験記の部》

優秀賞　**帰りを待つ家族を乗せて**

トナン輸送（株）　松岡　祐子

佳作　　**私と交通安全**

（株）藤原重機　　横山　智子

佳作　　**「心に響く安全」を求めて　～AI 技術が紡ぐ事故防止の形～**

トナン輸送（株）　村山　武弘

《児童画の部》

高学年の部 最優秀賞　**待っている人がいる　だから無事故で帰ろう**

越野運送（株）　石原　綾(6 年生)

低学年の部 優秀賞　　**いつも安全運てんをありがとう！**

（株）ハロー・ネットワーク滋賀　　西村　旭生(3 年生)

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

近畿共済の自動車共済・自賠責共済をご利用ください

ご契約のお問い合わせ･お申し込みは、当組合奈良事務所　0742―90－0510まで

近畿交通共済協同組合

近畿共済 安全通信

2026年 11月号

夕暮れ時は 早めのライト点灯で 事故を防ぎましょう



11月は日没が早くなり、夕暮れ時から
夜間にかけての交通事故が増加します。
歩行者や自転車の発見が遅れやすくなるため、
早めのライト点灯を心がけましょう。

早めのライト点灯のメリット

歩行者・自転車を早く発見できる

自分の存在を周囲に
知らせることで、
事故のリスクを減らします。

自車の視認性が高まる

道路の白線や標識が
見えやすくなり、
安全な運転につながります。

事故の抑止につながる

早めのライト点灯は、
周囲のドライバーや歩行者
にも注意を促します。

ドライバーの皆さまへ

- ☑ 夕暮れ時は、通常よりも早めにライトを点灯しましょう。
- ☑ ハイビームとロービームを上手に使い分けましょう。
- ☑ 歩行者や自転車の動きに十分注意しましょう。

早めのライトで
みんなの笑顔を
守りましょう！

近畿交通共済協同組合

飲酒運転の根絶を目指して

飲酒運転防止対策のすすめ方

事業者の取組事例

飲酒運転防止対策事例

社内処分基準

●懲戒等の社内処分は、組合の理解を得た上で基準を設定
●アルコール検査時に検知されると一定期間の乗務停止・減給等
●一定期間内で複数回検知されると退職等の基準を設定
●専門医療機関を受診し２週間の禁酒ができなければ完治まで病欠扱いで乗務禁止

採 用 時

●運転記録証明（５年分等）や、誓約書の提出
●AUDIT（アルコール使用障害同定テスト）の実施（採用時・採用後）
●採用時に AUDIT で有所見の場合は健康診断で再検査し、問題があれば採用を見送り
●KAST（新久里浜式アルコール症スクリーニングテスト）の実施

アルコールチェック

●出勤前チェックの推奨
●乗務前日の飲酒の禁止

教育・教材

●国土交通省のマニュアルをベースにイラストや表を多用した資料作成
●動画を用いた小集団活動の開催
●安全衛生委員会に産業医が参加
●社外含め、飲酒運転の事例を共有し、注意喚起
●保健師による依存症に関する指導
●飲酒運転防止 DVD を自社で作成

そ の 他

●飲酒傾向の強い運転者に、本人の意向を確認した上で事務や整備担当への配置換えを打診
●複数回アルコールが検知された運転者に飲酒量をヒアリングし、その後１か月程度飲酒量を記録させ管理職に報告
●４日間の禁酒を経験し、体に異常がなかったを確認して報告

アルコール依存症対策

◆アルコール依存症とは

アルコール依存症とは、多量の飲酒を続けることで脳の機能が変化して、自分では酒の飲み方（飲む量、飲む時間、飲む状況）をコントロールできなくなる病気です。

アルコール依存症になると、飲酒をコントロールできなくなるため、運行途中の休息期間中でも、飲みたい気持ちが抑えられず、飲酒をしてしまうことが考えられます。

事業者としては、以下のようなケースについても気を配る必要があります。

・仮眠前の寝酒で飲むケース
・食事休憩で飲むケース
・荷卸し後、帰社前に飲むケース

◆スクリーニング検査

アルコール依存症は、早期発見・早期治療が重要です。早期発見のツールとして、スクリーニング検査があります。AUDIT などは無料で利用することができますので、定期健康診断の時期に合わせて年１回実施するのが望ましいでしょう。

◆症状の程度に応じた対応と継続的経過観察

アルコール依存症の症状の程度は運転者により異なるため、医師の意見等に従って、それぞれの運転者に応じた細やかな判断・対処が求められます。配置転換や解雇等の就業上の措置を決定する場合には、治療状況等を踏まえて、専門医、産業医、運行管理者、運転者、場合によっては家族の意見を参考に、総合的な判断を行った上、合議で決定することが望ましいでしょう。

また、アルコール依存症の多くは定期的・継続的な治療・観察を要します。症状を抑え運転業務に復帰できるように、事業者側も、運転者に対して医療機関の定期的な受診を促すとともに、治療経過等を常に管理しておくことが重要です。

（出典：国土交通省「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」）

軽油価格調査集計表(2026年８月)

令和８年９月25日現在
(公社)全日本トラック協会

2026年８月　単純集計表　地区：近畿／県（沖縄除）　：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	128.03	119.34	127.66

2026年８月　元売別集計表　地区：近畿／県（沖縄除）　：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	125.79	120.93	125.66
出光昭和シェル	140.67	117.30	127.25
キグナス			
コスモ	137.90	121.38	127.40
その他	122.15	118.37	128.69

2026年８月　月間購入量別集計表　地区：近畿／県（沖縄除）　：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	130.13	120.52	128.72
30～50キロリットル未満		118.02	119.66
50～100キロリットル未満	110.50	114.70	
100キロリットル以上	125.20	119.63	

2026年８月　支払期限別集計表　地区：近畿／県（沖縄除）　：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	108.62	118.32	126.75
30～60日未満	129.02	119.11	127.78
60日以上	149.00	122.13	

軽油価格推移表　地区：近畿／県（沖縄除）　：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2026年４月	129.64	129.43	132.00
2026年５月	133.47	123.30	128.12
2026年６月	129.15	120.71	128.18
2026年７月	125.37	121.22	129.06
2026年８月	128.03	119.34	127.66

※消費税抜きの価格となります。

脱炭素・水素社会推進に向けた「アンケート調査」への協力について(お願い)

奈ト協発第 132　号
令和8年10月30日

会　員　の　皆　様

公益社団法人奈良県トラック協会
会長　塚本 哲夫

脱炭素・水素社会推進に向けた「アンケート調査」
への協力について（お願い）

令和７年８月に奈良県脱炭素・水素社会推進協議会の設立総会が開催されました。当協会は同協議会の構成員となっております。

この度、奈良県から、燃料電池商用車普及に向けた水素需要調査が行われます。

別途「アンケート調査表」が郵送されますので、ご回答いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

本件担当・中林
電話　0743-23-1200

適正化事業・巡回指導報告書(令和８年９月)

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和８年９月実施状況	
計画件数	実施件数
１６件	１６件

令　和　８　年　度　月　別　実　施　件　数					
実施月	件　数	実施月	件　数	実施月	件　数
４月	１８件	８月	１６件	１２月	件
５月	１８件	９月	１６件	１月	件
６月	２０件	１０月	件	２月	件
７月	１６件	１１月	件	３月	件

実施件数合計
１０４件

令和８年９月実施結果

調査事項			調査件数	指導件数	指導率	
Ⅰ.事業計画等		１．主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	16	0	0.0%	
		２．営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	16	0	0.0%	
		３．自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	16	0	0.0%	
		４．乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	16	0	0.0%	
		５．乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	16	0	0.0%	
		６．届出事項に変更はないか。（役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等）	16	0	0.0%	
		７．自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか。	16	0	0.0%	
		８．名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	16	0	0.0%	
Ⅱ.帳簿類の整備、報告等		１．事故記録が適正に記録され、保存されているか。	4	0	0.0%	
		２．自動車事故報告書を提出しているか。	0	0	0.0%	
		３．運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。	16	0	0.0%	
		４．車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	16	0	0.0%	
		５．事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。（本社巡回に限る）	16	2	12.5%	
Ⅲ.運行管理等		１．運行管理規程が定められているか。	16	0	0.0%	
	○	２．運行管理者が選任され、届出されているか。	10	0	0.0%	
		３．運行管理者に所定の研修を受けさせているか。	10	0	0.0%	
		４．事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。	16	0	0.0%	
	○	５．過労防止を配慮し、適正に管理されているか。	16	0	0.0%	
		６．過積載による運送を行っていないか。 ☆	10	0	0.0%	
	○	７．点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	16	0	0.0%	
		８．乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か。	16	0	0.0%	
		９．運行記録計による記録及びその保存･活用は適正か。 ☆	10	0	0.0%	
		10．運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	3	0	0.0%	
	○	11．乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	16	2	12.5%	
	○	12．特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。	10	4	40.0%	①
	○	13．特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。	10	3	30.0%	②
Ⅳ.車両管理等		１．整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。	10	0	0.0%	
	○	２．整備管理者が選任され、届出されているか。	10	0	0.0%	
		３．整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	10	0	0.0%	
		４．日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	16	0	0.0%	
	○	５．定期点検及びその保存がされているか。	16	3	18.8%	③
Ⅴ.労基法等		１．就業規則が制定され、届出されているか。	7	0	0.0%	
		２．３６協定が締結され、届出されているか。	12	1	8.3%	
		３．労働時間、休日労働について違法性はないか。（運転時間を除く）	15	0	0.0%	
	○	４．所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	16	2	12.5%	
Ⅵ.法定福利		１．労災保険・雇用保険に加入しているか。	12	0	0.0%	
		２．健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	14	0	0.0%	
Ⅶ.運輸安全マネジメント		１．運輸安全マネジメントの実施は適正か。	16	1	6.3%	
指　導　件　数　合　計			493	18	3.7%	

（注）○…重点指導項目　☆…霊柩は項目から除外

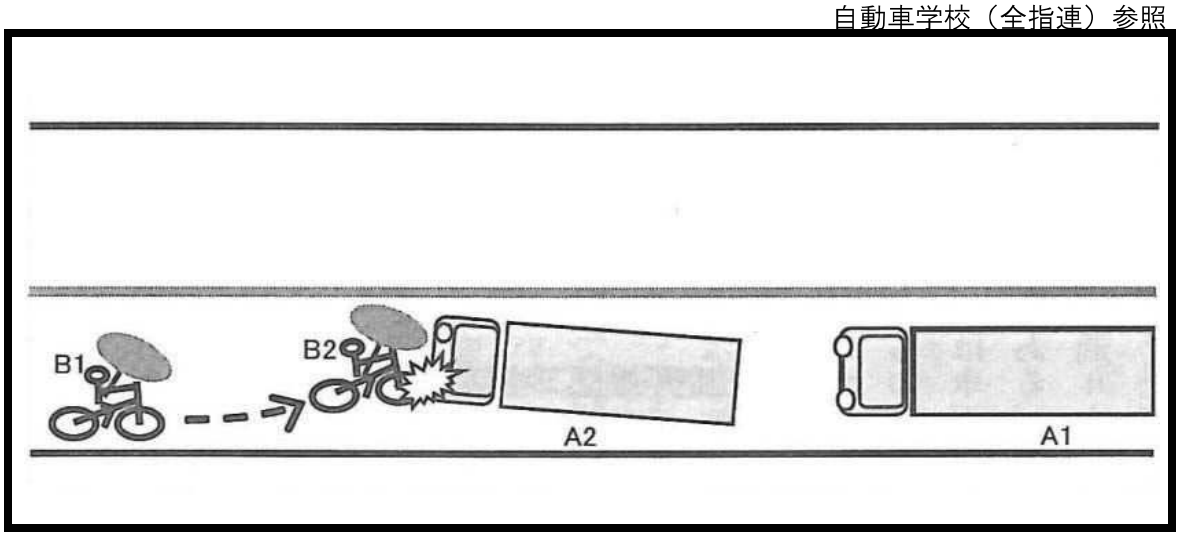
	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	６件	６件	３件	件	件	件	１５件
新規参入	１件	件	件	件	件	件	１件
新規(他)	件	件	件	件	件	件	件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	７件	６件	３件	件	件	件	１６件

事業用自動車事故事例 No.135

（一般貨物）急な進路変更をしてきた自転車とトラック事故

■事故の概況

自動車学校（全指連）参照



事故類型：正面衝突
発生日時：3月　午前8時30分頃　小雨
当事者Ａ：トラック　50歳代　男性
当事者Ｂ：自転車　50歳代　女性

■　事故の概要

Ａは時々通行する道路を時速約60㎞で走行中、前方約90ｍに、道路の左端をＢ自転車が、傘を差し片手運転で向かってくるのを発見しました。Ｂは前方を見ていない様子ではありましたがそのまま直進するものと思い込み、特に注意を払わずに進行しました。

Ｂ車まで約30ｍに近づいたとき、急にＢ車が道路中央寄りに進路を変更したので、急ブレーキを掛けると同時にハンドルを右に切って避けようとしましたが、間に合わず衝突しました。

Ｂは、毎日通行する道路の右端を傘を差して片手運転で通行中、合図や安全確認もしないまま道路中央寄りに進路を変更し、衝突しました。

■　事故から学ぶ

車両の運転者は、自転車が合図もなく、突然進路を変更することがあることを十分に認識する必要があります。特に、雨が降っているときは車の音は一層聞こえにくくなり、相手が気付かない可能性が高まります。

自転車も、安全確認もしないで進路を変更するのは、自分にとっても周囲の車両にとっても大変危険であることをよく理解するとともに、自転車も車両であるという認識を持って交通ルールを守ることが大切です。

なお、自転車の傘差し運転は、バランスを崩しやすく、傘によって前方の視界が遮られ、前方不確認となるおそれもあり、道路交通法違反です。指導・警告に従わない悪質運転者には罰金（5万円以下）が課せられることもあります。

「資料提供　公益財団法人 交通事故総合分析センター」

ＫＩＴ事業の案内

全国の7000社と繋がる!
新規顧客開拓に!

荷物と輸送のマッチングシステム

WebKIT2プラスのご案内

WebKIT2プラス5つの特長

輸送効率があがる

ドライバー不足などの影響で課題がたくさんある昨今、事業者同士が相互に手を結び、経営資源を共有・補完しあうことが必要です。仕事や車両を融通し合うことで輸送効率の向上を図ります。

安心のネットワーク取引

WebKITには優良な事業者が多く参加している上、万一の場合でも、協同組合同士で責任を負う仕組みができていますので、この点でも安心してご利用いただけます。

事故に備えた補償制度

WebKITでは、荷物の破損事故に備えた「KIT荷物保険」と、組合員の倒産等に備えた「KIT運送代金補償」への加入を義務付けているため、安心かつ安全な取引環境を確保しています。

需給動向の把握

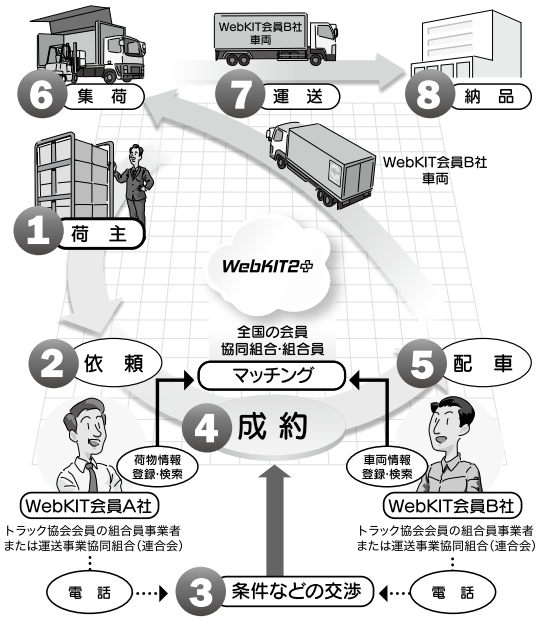
WebKITでは、全国の荷物や車両その時々の需給動向をリアルタイムに確認できますので、その時々の需要動向をいち早く把握することができます。最適な配車管理や運賃動向の把握に役立ちます。

高い利便性と機能

全国の会員が登録する情報は、荷物の積み地・卸し地や車両の空車地・行先地が都市区分単位で検索・表示されるので、情報を活用して正確に共有することができます。

WebKIT2プラスご利用の流れ

インターネットを利用して、荷物を依頼する側と車両を活用したい運送側が、それぞれ情報登録や検索を行います。
うまくマッチしそうな情報を見つけたら、まず相手先に電話で連絡します。さらに、詳細な条件を詰めた上で、成約に結びつけます。



奈良県キット事業協同組合加入金額

組合出資金	50,000円
	※出資金は退会時に全額返金
組合月会費	2,000円
WebKIT2＋月利用料	1IDにつき2,000円

WebKIT2プラス紹介動画

WebKIT2プラスの詳しい利用方法や利用者様のご意見、喜びの声、成功事例などをご覧いただけます。



右のQRコードから
動画をご覧頂けます。

組合入会でのさらなるメリット

組合価格で軽油と尿素をご購入いただけます。

■軽油販売
エネクスフリート（株）
（株）ENEOSウイング

■尿素販売（令和8年7月現在）
日本液炭(株) 94円/L
三井物産プラスチック(株) 85.5円/L

※消費税別　※支払サイト50日

奈良県キット事業協同組合ホームページ https://nara-kit.com/

**奈良県キット事業協同組合加入
WebKIT2＋のご利用
についてのお問い合わせは**

奈良県貨物運送事業協同組合連合会
奈良県キット事業協同組合
〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町 170 番地 15
TEL 0743-58-6080

ホームページQRコード

4 死角と運転

① 左側や左後方の死角

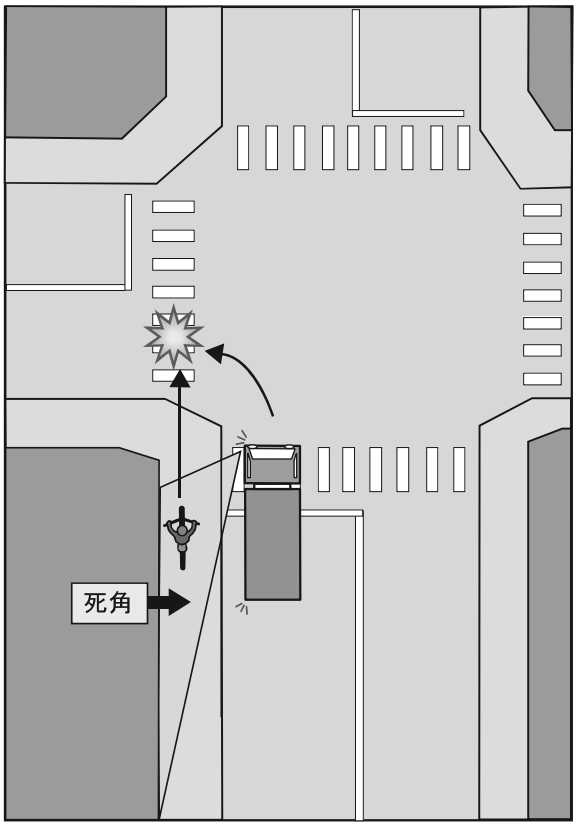
◆左側や左後方はミラーに映らない死角がある

トラックの左側と左後方にはミラーに映らない死角があります。それが左折時の巻き込み事故の一因になっています。

なかでも図30のように、歩道を通行する自転車は死角に入りやすく見落としがちです。そのため左折時に左側から横断してくる自転車との死亡事故が多発しています。

ミラーには死角があることをしっかり認識し、左折時は横断歩道の手前で一時停止して、左右の安全確認を確実に行いましょう。

図30 左折時の死角



◆安全窓を塞がない

運転席左側下部の安全窓は、左側方の死角をなくすために設けられているものであり、そこを塞いでしまうと左側方の歩行者や自転車などを見落としてしまい事故につながります。

安全窓の付近に新聞や段ボールなどの物を置いて窓を塞いではなりません。

また、カーテンやフィルムで窓を覆うことは法令の禁止行為に当たります。



近代化基金融資の貸出金利と利子補給率について

令和８年10月9日から長期プライムレートの引上げに連動して、近代化基金融資の貸し出し利率が次の通り変更された旨、全ト協から通知がありましたのでお知らせ致します。

1 貸出利率

期　間	現行(改定前)	改定後
1年以上~3年以内	3.40%	**3.70%**
3年超~7年以内		
7年超~１０年以内		

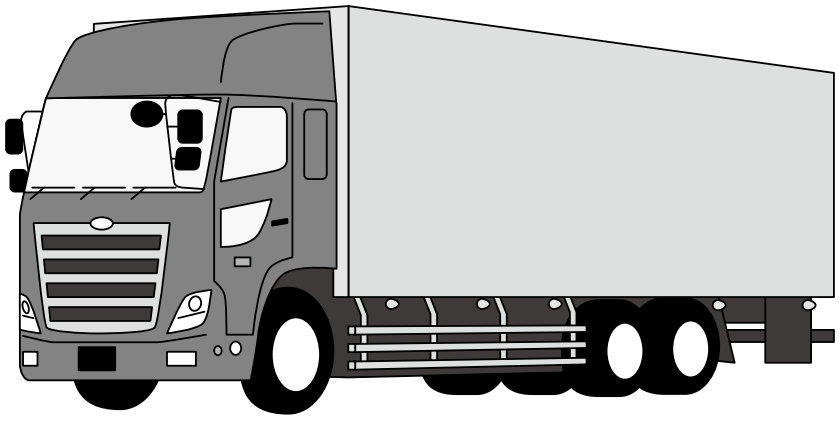
2 実施日

令和8年10月9日

3下期の利子補給率について

今年度より近代化基金融資の取り扱いが一部変更になっており、利子補給率が上期・下期で変更となる取り扱いになっております。(上期利子補給率１.０％)

下期(１０月１日以降の受付分）の利子補給率は「８月の長期プライムレートに３分の１を乗じた利率(小数点第二位を四捨五入）が下期の推薦融資分の利子補給率」と定義されることから、**下期の利子補給率は１.１％。**上期対比＋０.１％となります。



令和８年度　近代化基金融資推薦申込み公募要綱

会 員 各 位

（公社）奈良県トラック協会
会長　塚本　哲夫
（公印省略）

令和8年度(下期)近代化基金融資推薦申込みの公募について

車両等購入や物流施設の整備等が融資推薦の対象となります。

1. 奈良県近代化基金融資推薦申込み公募要綱(奈ト協)

融資限度	**1会員3千万円**	
公募期間	**令和8年10月1日(木)から令和8年11月27日(金)まで**	
融資利率	融資日の長期プライムレート	
利子補給率	一般融資	1．1％
	環境対応車・省エネ関連機器導入	1．1％
	ポスト新長期等規制適合車導入	1．1％

2. 中央近代化基金「燃料費対策特別融資」推薦申込み公募要綱（全ト協）

（注）奈良県近代化基金融資推薦の限度額とは別枠です。

融資限度	**1会員2千万円**
公募期間	**令和8年10月1日(木)から令和8年12月30日(水)まで (但し、公募枠の40億円に達し次第申込受付締切)**
融資利率	融資日の長期プライムレート
融資推薦対象	ポスト新長期規制適合車又は平成28年排出ガス規制適合車で、平成27年度燃費基準を達成した車両の導入に必要な設備資金
	自家用燃料供給施設整備に必要な設備資金
利子補給率	1．1％

3. 中央近代化基金「補完融資」推薦申込み公募要綱(全ト協)

融資限度	事業規模が1億円以上の大規模プロジェクトで、令和8年度以降の投資額の30％以内で未払い金額の範囲内。但し、上限金額は5億円とし、投資額の30％が5千万円未満の場合は5千万円
公募期間	**令和8年10月1日(木)から令和8年11月27日(金)まで (但し、公募枠の30億円に達し次第申込受付締切)**
融資利率	融資日の長期プライムレート
融資推薦対象	トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金
	人材確保及び生産性向上のための設備資金（車両購入及び改造は除く）
利子補給率	1．1％

（本件担当　山村）

トラック協会・陸災防奈良県支部

11月の行事（予定）表

日	曜	時　間	行　事	場　所
5	木	13：30～	グリーン経営促進研修会	奈良県トラック会館
6	金	10：00～	令和８年度安全性優良事業所奈良運輸支局長表彰式	奈良運輸支局２階会議室
7	土	9：00～	フォークリフト運転技能講習会【学科】	奈良県トラック会館
10	火	13：30～	車輪脱落事故防止対策セミナー	奈良県トラック会館
12	木	13：30～	第62回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会in岐阜	長良川国際会議場
13	金	11：00～	奈良県過積載防止対策連絡会議・啓発活動	奈良・針ＴＳ
14	土	8：30～	フォークリフト運転技能講習会【実技２日間】	奈良県トラック会館
15	日	8：30～	フォークリフト運転技能講習会【実技４日間】	奈良県トラック会館
17	火	13：30～	第２回適正原価管理の実現に向けた標準的運賃活用セミナー	奈良県トラック会館
19	木	13：30～	人材確保・労働環境改善セミナー	奈良県トラック会館
20	金	14：00～	令和８年度安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式	大阪合同庁舎第４号館
21	土	8：30～	フォークリフト運転技能講習会【実技４日間】	奈良県トラック会館
22	日	8：30～	フォークリフト運転技能講習会【実技４日間】	奈良県トラック会館
24	火	10：00～	引越基本講習	奈良県トラック会館
25	水	10：00～	引越管理者講習	奈良県トラック会館

12月の行事（予定）表

日	曜	時　間	行　事	場　所
3	木	10：30～	第２回適正化実施対策委員会	奈良県トラック会館
3	木	12：00～	第２回総務委員会	奈良県トラック会館
4	金	10：30～	第３回交通安全・労災防止対策委員会	奈良県トラック会館
8	火	12：00～	第306回理事会	奈良県トラック会館
10	木	13：30～	プラン2030目標達成セミナー	奈良県トラック会館
11	金	13：30～	整備管理者選任前研修	奈良県トラック会館



奈良労働局からのお知らせ

荷役災害多発!!

本年既に死亡災害2件発生!

いずれも**荷役作業中**の災害です

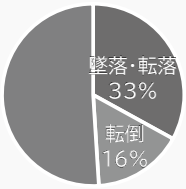


奈良県内の道路貨物運送業の労働災害発生状況
（令和8年6月末現在）

死亡災害	休業4日以上の死傷災害
2人	49人
発生（いずれも荷役作業中）	（前年同期比14%増）

事故の型別（令和8年6月末現在）

本年発生した労働災害のうち

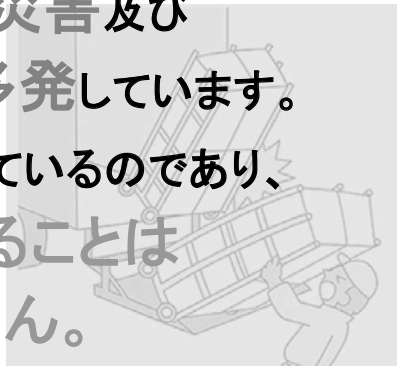


「墜落・転落」が最も多く33%、
次いで「転倒」が16%を占めています。

荷役作業時の安全対策を
再点検しましょう！

本年6月までに、奈良県内の道路貨物運送業において、
荷役作業中における死亡労働災害及び
休業4日以上の労働災害がともに多発しています。

人は、幸福な生活を実現するために働いているのであり、
働くことで生命が脅かされることは
決してあってはなりません。

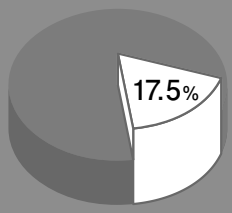


荷役作業では、慣れや作業手順の省略から災害が発生します。
あなたと大切な仲間の命を守るため、今すぐ再点検を！

厚生労働省
奈良労働局

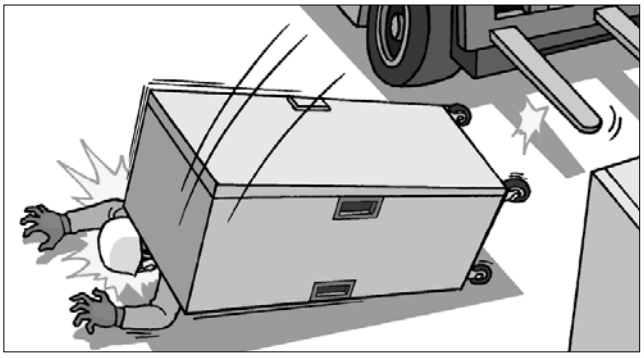
重大な労働災害を防ぐためには

3 フォークリフト使用時における死亡災害



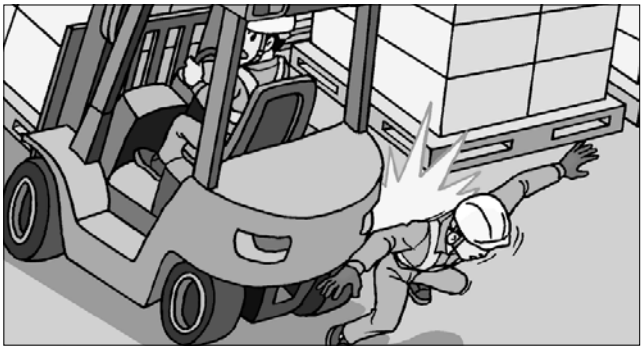
フォークリフトによる労働災害を分析すると、フォークリフトのオペレーター（運転手）による不適切な運転操作や、フォークリフトで持ち上げていた荷物の荷崩れ、またフォークリフトと別の作業者との接触など、オペレーターならびに周辺にいた他の作業者が本来禁止されている行動を取ったことによる事例が多くありました。

事例1 フォークリフトアップ（上昇）時の安全不確認により被災者がコールドロールボックスパレットの下敷きに（死亡災害）



オペレーターがフォークリフトのフォークを上昇させた際に、そばにあったコールドロールボックスパレットがフォークに引っかかり、前方に倒れました。パレットの近くで作業を行っていた被災者は倒れてきたパレットを避けることができず、倒れたパレットの下敷きとなりました。

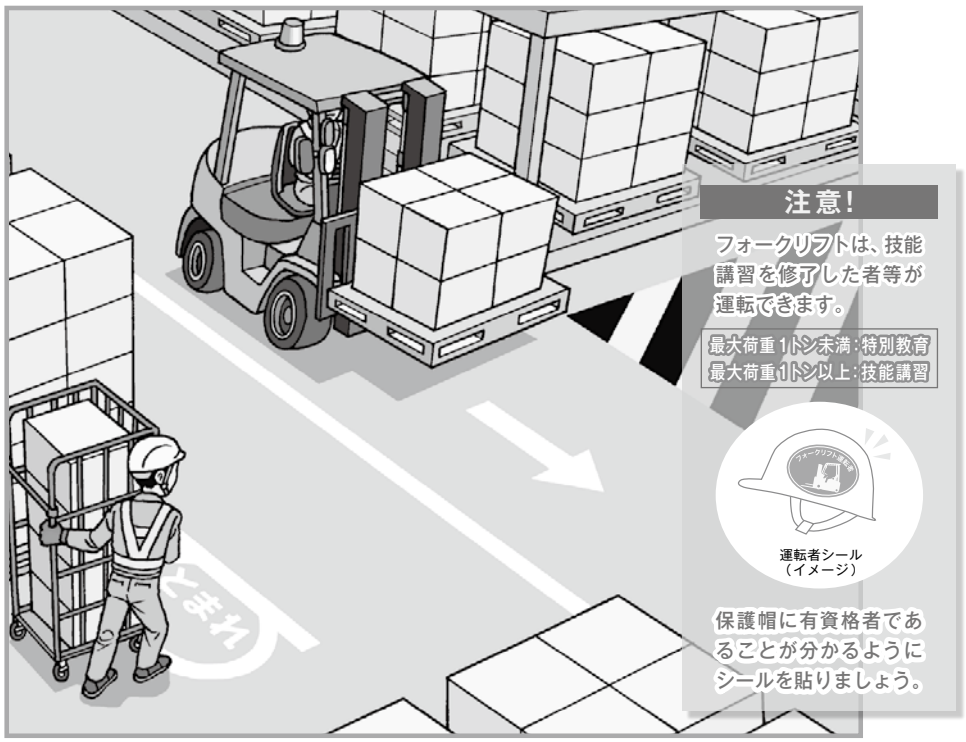
事例2 歩行者立入禁止エリアにいた被災者がフォークリフトと接触（死亡災害）



コンテナへの荷積み場所となっているフォークリフト走行エリア内でフォークリフトを運転していました。フォークリフトを後退させたところ、近くを歩いていた被災者に接触しました。なお、被災者は社内ルールで定められているフォークリフト走行エリアに入ったことで接触しました。

▶労働災害を防ぐためのポイント!

対策 フォークリフトのオペレーターやその周囲の作業者は、定められたルールを守り、適切な行動を徹底しましょう



ひとことアドバイス

禁止されている行動を取ってしまうことで、災害に繋がるケースが多くなっています。自分や周りの作業者を守るため、各事業場で定められたルールを守り、適切な行動を徹底しましょう。

オペレーターの注意事項

- 周囲の安全を確かめながら運転操作を行いましょう。特に、フォークに荷がある時には急な上昇・下降、旋回などは行わないようにしましょう
- フォークリフトの用途外使用をしないようにしましょう
- フォークリフトの操作に慣れていない場合は、一定期間は指導者の指導の下で作業を行うようにしましょう

周囲の作業者の注意事項

- 自分の周囲に注意を払いながら作業を行うようにしましょう
- 接触事故を防ぐために、歩行者立入禁止エリア（フォークリフト走行エリア）に立ち入らないようにしましょう

その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- 作業手順書を作成しましょう
- 複数の作業者で荷役作業を行う場合は、作業指揮者を配置しましょう
- フォークリフトに係る安全研修を実施しましょう



奈良県警察本部からのお知らせ



奈良県警察本部から



1　県内の交通事故発生状況

10月15日 現在

昨年同期に比べ事故が増加しています



区　分		令和８年	前年同期	増減数	備　考
総件数		32,143　件	32,011　件	132　件	１日あたり約　110　件
人身事故件数		2,043	2,033　件	10　件	１日あたり約　7　件
	死者数	22	18　人	4　人	約13日に　1　人
	負傷者数	2,442　人	2,476　人	-34　人	１日あたり約　8　人
物件事故件数		30,100　件	29,978　件	122　件	１日あたり約　104　件

※令和８年の件数、死傷者数は概数です。

2　県内の事業用貨物自動車が関係する交通事故発生状況

10月15日現在

区　分		令和８年	前年同期	増減数
総件数		1,752　件	1,641　件	111　件
人身事故件数		115　件	90　件	25　件
	死者数	5　人	4　人	1　人
	負傷者数	140　人	111　人	29　人
物件事故件数		1,637　件	1,551　件	86　件

※令和８年の件数、死傷者数は概数です。



3　11月の交通事故防止ポイント



令和８年度　奈良県フォークリフト運転競技大会

日時：令和８年９月26日㈯ 午後１時30分～
場所：奈良県トラック会館　２階　研修室　及び　駐車場

フォークリフトの運転技能の向上及び安全意識の高揚を図り、職場における安全作業の確立と労働災害防止の推進に資することを目的に競技大会を開催しました。

競技は陸上貨物運送事業労働災害防止協会奈良県支部の主催で実施。点検の部と運転の部において定められた時間内にいかに正確にこなすかを点数化して合計点数の高い方が優勝。県内の３事業場から３人が出場し、日頃の成果を競いました。結果、日本通運（株）の松西航生氏が優勝し、11月に愛知県で開催される全国大会に出場することになりました。

閉会式では審査員から「今回は接触が多かった。荷物を荷台にぶつけると事故につながるので重く受けとめてほしい。フォークリフトの運転の特性を把握し、実際の運転につなげてください」と講評がありました。



▲日本通運（株）松西航生選手



▲西濃運輸（株）前坂雄一郎選手



▲奈良センコー物流（株）吉岡國統選手



▲参加者と審査員、応援の方々

トラック奈良 2026 年11月 第 391 号
発行　公益社団法人　奈良県トラック協会
奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の６　　編集発行人　塚本哲夫
TEL.0743-23-1200 ㈹　FAX.0743-23-1212　　編集委員長　奥田幸一

飲酒運転の根絶

27ページ　事業者の取組事例

